

地域の特色を生かしたまちづくりを目指して

地域振興事業を募集します



▲平成25年度地域振興事業
「待ってたよ!いぶき館 ゆかいな仲間たちのワンナイトカーニバル」

市では、地域課題の解決に向けた取り組みや、地域を元気にしていくための取り組みなど、地域の特色を生かしたまちづくりに取り組む事業に対し、助成を行います。
この地域振興事業の実施団体を募集します。詳細は募集要項をご覧ください。

■応募要件

- ◇ 団体の代表者が市内在住、在勤、在学し、満20歳以上の者2人を含む、5人以上で組織している団体
- ◇ 当該地域の多数の住民に支持されると認められる団体
- ◇ 政治活動、宗教活動および

営利活動を目的としていない団体

■対象事業

- ◇ 福祉、まちづくり、環境その他の分野に係る地域の身近な課題を解決しようとする事業
- ◇ 市民生活の福祉、利便性、快適性などの向上に直接寄与し、個性豊かな住みよい地域社会を構築するための事業
- ◇ 地域の特色を生かした産業振興のための事業
- ◇ 地域づくりに有効な助言や提案を受けるための事業
- ◇ 補助金交付決定の日から平成27年3月31日までに終了する事業

■補助の回数

原則2回まで
※平成23年度以前にこの事業の補助を受けたことがある団体は、申請当時の要綱に基づく経過措置として3回まで

■補助額

対象経費の10分の9(2回目は10分の8、3回目は10分の7)以内とし、上限は1団体20万円を予定。

■決定方法

地域振興事業審査会による公開審査を行い、市長が決定します。

■応募方法

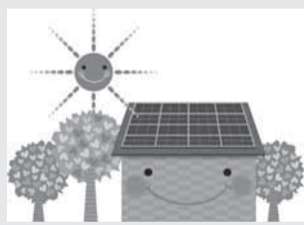
募集要項をご覧の上、申請書類に必要事項を記入し、必要書類を添付して、5月9日(金)(必着)までに市民活動推進課へ提出してください。各支所地域班を経由して提出することも可能です。
募集要項および申請書類は、

市民活動推進課、各支所にて配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。
http://www.city.katori.lg.jp

問い合わせ
市民活動推進課 ☎(50)1261

家庭用省エネルギー設備設置費の一部補助

新たな省エネルギーを利用した住宅用設備の設置に対し、予算の範囲内で設置費の一部を補助します。



なお、補助金の申請は、工事着工前の申し込みが必要です。

■受付開始 4月2日(水)

■申込 環境安全課、各支所で配布する「申請の手引き」をご覧の上、必要書類を環境安全課へ提出してください。手引きは市ホームページにも掲載しています。

※市の補助制度のほか、国の制度もありますので、次のホームページをご覧ください

◇(一社)燃料電池普及促進協会

http://www.fca-enefarm.org/

◇(一社)環境共創イニシアチブ

http://sii.or.jp/

◇(一社)次世代自動車振興センター

http://www.cev-pc.or.jp/

問い合わせ

環境安全課 ☎(50)1248

4月27日(日)は市長選挙の投票日です

4月27日(日)は、香取市長選挙の投票日です。棄権しないで投票しましょう。

■投票

7時~20時

4月27日(日)は、あらかじめ定められた投票所以外では投票できません。投票に行く際には、入場券に記載された投票所を確認ください。

■開票 21時15分から香取市民体育館



投票所が変更

第20投票区(栗源支所1階ロビー)【岩部、助沢、西田部、苧毛、荒北、高萩(浅黄東部の区域に限る)】は、栗源支所の改修工事のため「栗源B&G海洋センター」で投票を行うこととなります。

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票に行けない人は、期日前投票ができます。お住まいの地区にかかわらず、どの期日前投票所でも投票ができますので利用ください。

■期間 4月21日(月)~26日(土)

■場所 市役所1階市民ホール、小見川支所1階101研修室、山田支所1階市民ギャラリー、栗源支所仮事務所

■時間

市役所は8時30分から20時まで、各支所は8時30分から18時まで

栗源支所の期日前投票所について

今回の選挙では、栗源支所の期日前投票所の場所が、仮事務所1階(栗源支所の北側駐車場)となります。

問い合わせ

選挙管理委員会 ☎(50)1227

平成26・27年度入札参加資格審査申請の随時受付

平成26・27年度に市が発注する建設工事、測量・コンサル、物品、委託の入札に参加を希望する法人などは、入札参加資格審査を受け、香取市入札参加資格者名簿に登録されることが必要です。

■名簿有効期間
名簿登録日~平成28年3月31日(木)

■申請方法

- ① ちば電子調達システムによる電子申請を行います
- ※電子申請にICカードは使用しません
- ② 電子申請の手続き終了後、各種申請書を印刷し、必要な添付書類と併せて、千葉県電子自治体共同運営協議会(共同受付窓口)へ郵送で提出します

■その他

市へ申請する場合は、香取広域市町村圏事務組合、香取市東庄町病院組合への提出は必要ありません。

問い合わせ

財政課 ☎(50)1207